書式第 12 号(法第 28 条関係)

令和 6（2024）年度　事業報告書

令和 6（2024）年 4 月 1 日から令和 7（2025）年 3 月 31 日

特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構（AsiaSEED）

1.　令和 6 年度の事業成果

Asia SEED は、設立以来、「途上国の大きな人材育成・教育開発ニーズに対し、日本が長い歴史の中で蓄積してきた教育・人材育成資源を活かすこと。これを通じて、水先案内人・触媒・イノベーター・コンサルタントとして貢献し、日本の長期的な繁栄と国際社会における存在感に資すること」をミッションとして掲げ、事業を展開してきた。

令和 6（2024）年度においては、このミッションの下、以下の 4 つの主要分野において、計 18 件の事業を実施した。

1）留学・研修・インターンシップ事業
2）大学や高専など教育機関の設立・強化事業
3）科学技術振興事業
4）日本的初中等教育コンセプトの現地化事業

過去 3 年間の事業実績を事業タイプ別に整理すると以下のとおりである。

事業タイプ	2022		2023		2024	
1)　留学・研修・インターンシップ事業	8	(2)	9	(3)	9	(2)
2)　大学や高専など教育機関の設立・強化事業	3	-	4	(2)	5	(1)
3)　科学技術振興事業	1	(1)	2	(1)	3	(1)
4)　日本的初中等教育コンセプトの現地化事業	1	-	1	-	1	-
5)　その他	1	(1)	-	-	-	-
合計	14	(4)	16	(5)	18	(4)

※　（　）カッコ内は当該年度の新規事業数

直近 3 年間の推移を見ると、事業件数は緩やかな増加傾向にあり、新規事業についても年間 4 件程度を安定的に開拓している。令和 6（2024）年度に実施した各事業の詳細については、以下に報告する。

2. 事業の実施に関する事項

インドネシア第4期高等人材開発事業（PHRD-IV）

インドネシア高等人材開発事業（PHRD）は、Asia SEEDの前身である日本インドネシア科学技術フォーラム（JIF）の時代から継続して実施されてきた事業で、1991年に第1期が始まり、現在の第4期（PHRD-IV）は2014年2月に円借款契約が調印され、同年秋より留学生を派遣開始している。最終の留学生帰国は2021年を予定していたが事業期間の延長を行い追加バッチの派遣が決まったため、最終バッチの留学生帰国は2025年秋となった。Overseas Degree Programとして修士リンケージプログラム8バッチ718名、修士レギュラープログラム39名、博士プログラム12名が、Overseas Non-degree Programとして2週間の短期研修をはじめ各種プログラムに約750名の派遣が予定されている。

Asia SEEDはPHRD-IVの正規コンサルタントであるPT Trippcons Internasionalの下請けとして、主に本邦で発生する諸業務（1名がPlacement Specialist/Co-team Leader、もう1名がJapan Back-stop Staff）として業務に従事している。

本年は、Degree Programについては70名の修士リンケージプログラム学生が秋に来日し、彼らの支援とともに留学中の5名の修士レギュラープログラム学生の支援、および昨年に続きNon-degree Programについては次期円借款を見据えて実施されたパイロットOJTプログラムの実施支援を行った。本年度のパイロットOJTはインドネシアの新首都に隣接するBalikpapan市から派遣し、本邦側はJICAの新首都支援案件に関わる横浜市が行った。なお、本事業として初めて自治体が短期研修の受け入れ機関となった。以下が各プログラムの概要および今年度の実績である。

＜各プログラムの概要＞

Degree Program	
修士リンケージプログラム	ダブルディグリープログラム。1年次をインドネシア側大学（5大学9プログラム）、2年次を本邦大学（13大学17研究科）の修士課程に在籍する
修士レギュラープログラム	本邦大学の修士課程に留学する
博士プログラム	本邦大学の博士課程に留学する

Non-degree Program	
Short Term Training	2週間本邦にて研修を受ける。対象はテーマに応じて異なるが、主に行政官主体。

Staff Enhancement	4つのテーマ（PPP、地域経済開発、環境、都市計画）について4週間本邦にて研修を受ける。対象は若手～中堅行政官。
Academic Exchange	修士リンケージプログラム参加大学の教員の交流プログラム。それぞれC/P大学を訪問し、講義やセミナーを行う。
Conference Participation	BAPPENASおよび地方政府の職員を対象に、国際学会への参加を支援する。
Pilot On the Job Training Program	次期円借款を見据えてパイロットプログラムとして実施。2～3か月の期間、本邦機関にて研修を受ける

＜各プログラムの実績＞

Degree Program	新規来日者	帰国者	継続在留者
修士リンケージプログラム	70名	0名	なし
修士レギュラープログラム	0名	0名	5名
博士プログラム	0名	0名	なし

Non-degree Program (Online Training)	実施機関	人数
Pilot On the Job Training Program	横浜市	4名

モンゴル国工学系高等教育支援事業（MJEED）

2014年3月、JICAとモンゴル政府は、モンゴル国工学系高等教育支援事業（以下「本事業」）の実施に合意し、円借款契約を締結した。本事業は、モンゴルの工学系高等教育機関における教員育成、カリキュラム改善、機材整備等の機能強化を通じて、工学系産業人材を育成し、同国の産業振興および経済成長に寄与することを目的としている。総事業費は81.5億円であり、そのうち73.35億円が円借款対象額である。

事業期間は当初2023年3月までとされていたが、2026年3月までの延長が正式に決定され、これに伴い、コンサルタント契約期間を2026年6月まで延長して契約を行った。事業期間の延長により新たな取組が加わったため、2024年度よりコンサルタント体制を再編し、以下の構成で業務を遂行した。

体制は、「総括／ツイニング・プログラム担当」、「共同研究プログラム担当」、「高専プログラム担当」、「留学プログラム支援担当（2名）」の計5名の専門家に加え、「調達担当」、「教育全般担当」、「共同研究／留学支援担当」の3名のモンゴル人アシスタントコンサルタントを配置し、事業運営を支援した。

2024年度、留学プログラムでは、本邦で就学中の高専プログラム生2名、ツイニング・プログラム生12名、大学院留学プログラム生39名（2024年10月入学1名を含む）を対象に、在学中の学生の監理全般および3月・9月卒業生の帰国支援、10月入学生の来日支援を実施した。高専プログラム生2名は原級措置で留年後、1名は修了・帰国した。残る1名は学業不振が改善せずプログラムを退学し、途中帰国した。ツイニング・プログラム生12名のうち、特例措置で留年継続していた1名が2024年9月に修了・帰国した。一方で、1名が学業不振によりプログラムを退学し、途中帰国となった。残る10名のうち、9名は2025年3月に修了・帰国した。1名は留年するも単位不足で卒業不可となったが、特例により再留年が認められ、次年度3月の卒業を目指して留学を継続している。大学院留学プログラムでは、2024年10月に1名が修士課程に入学し、2025年3月に1名が修士課程を修了・帰国した。

2024年度より、高専プログラムには新たな業務として、モンゴルの3高専で使用する教科書のモンゴル語翻訳支援、および高専モデルコアカリキュラム（Model Core Curriculum：MCC）および高専教育国際標準認定制度（KOSEN International Standard：KIS）の導入支援が組み込まれた。

教科書翻訳支援業務では、本邦の出版社とモンゴル科学技術大学との契約交渉を円滑に進めるためのコミュニケーション支援を行った。2025年3月時点で、翻訳対象となる80冊のうち約70％の翻訳が完了している。

MCCおよびKISの導入支援に関しては、日蒙双方の高専教員がNon-degreeプログラムおよびVisiting Scholarプログラムを活用し、相手国を訪問して研修活動を実施した。その際、モンゴルの高専と国立高専機構との円滑な連携を図るため、オンライン会議の実施を支援した。さらに、AS現地事務所のスタッフが、プロジェクト運営事務所の高専担当スタッフとともに、モンゴル高専プログラムにおける各業務の進捗状況を随時確認した。

ツイニング・プログラム の枠組み内で実施しているカリキュラム改善は、2024年9月から12月にかけて、モンゴル科学技術大学の教員がコンソーシアム大学を訪問し、授業内容、学習目標、教授法、成績評価基準などについて意見交換を行い、授業や実験を見学した。また、2025年3月には、MJEEDコンソーシアムメンバー大学から2名の教員がモンゴル科学技術大学を訪問し、建築学科、機械工学科の2分野における3，4年次カリキュラム改善に関する意見交換を行った。さらに、モンゴル科学技術大学の提案により、ツイニング・プログラムの総括会議を2025年度にモンゴルで開催することが提案されており、その準備を同大学と連携して進める予定である。

教材のデジタル化環境整備については、2024年3月22日に国際競争入札にかけられ2024年6月末に無事に機材購入契約に至った。2024年11月から購入した機材の搬送が開始され、モンゴル科学技術大学のOpen Education Instituteに設置されている。

共同研究プログラムは、研究の進捗状況を確認するための定期モニタリングを2024年3月および6月に実施した。全体として研究活動は順調に進展しており、ScopusやWeb of

Scienceに登録された国際学術雑誌への成果報告が可能な段階にあることを確認した。また、2024年度から新たにプログラムに組み込まれたモンゴル生命科学大学の研究チームについては、十分な研究期間がない中でも、本邦大学の研究者と積極的に連携し、研究活動を推進していることがモニタリングにより確認された。さらに、2024年11月上旬には、東京においてMJEED共同研究ビジネスセミナーを開催した。本セミナーにはモンゴルの三大学から26の研究チームが参加し、また本邦からは49社の企業が参加した。現在、一部の研究者は、本邦企業と将来の共同研究の実施に向けた協議を進めている。

加えて、共同研究プログラムの枠組みに新たに加わった「ウランバートルITパーク整備プログラム」「ゲルラボ整備プログラム」「産学連携エコシステム改善プログラム」については、主にNon-degreeプログラムを活用し、東北大学、東京科学大学、九州大学などを訪問した。これらの訪問では、本邦大学における産学連携の組織体制、機能、ならびに実施事例を視察した。

なお、ウランバートルITパーク整備プログラムおよびゲルラボ整備プログラムに組み込まれた機材購入については、2024年3月22日に国際競争入札を実施し、2024年6月末に契約を締結した。機材を搬入する建物の改装工事は、2025年度初頭（2025年4月頃）までに完了する予定である。

タイ王国産業人材育成事業（円借款事業）【タイ高専】

タイ経済は、これまでの労働集約型の成長モデルが限界に近付き、現在「中所得国の罠」に直面している。タイ政府は、中所得国の罠を回避するため長期ビジョンとして「タイランド4.0」を策定し、従来の労働集約型産業から次世代自動車やスマート・エレクトロニクス等の知識集約型産業への転換を図り、電子化、自動化、電動化などの先進技術を活かした生産性向上とイノベーションの進展を目指している。その実現のために必要となる専門性を備えた実践的なエンジニアの育成を目的とした「産業人材育成事業」を計画し、同事業に日本政府は円借款を供与することを2020年3月にタイ国政府と合意した。本事業では、日本の高等専門学校（高専）をタイ国に導入するためにキングモンクット工科大学ラカバン校及びキングモンクット工科大学トンブリ校内に「タイ高専」を設立し、日本と同レベルの高専教育を実施することで、タイ産業界が必要とする人材を育成・輩出し、将来的にタイ産業界、特に研究開発部門への貢献を目指す。

Asia SEEDは、同事業に先駆けて実施された準備調査に業務委託にて参加。2020年7月に公募された円借款コンサルタント業務の入札に参加し、2021年9月に業務委託契約を締結した。契約期間と業務内容は以下の通り。

契約期間：　2021年11月から2030年9月

業務内容：　事業資金管理、産学連携促進支援、広報活動支援、日本語教師採用支援

2024年度のAsia SEEDの主な支援活動内容を以下に挙げる。

- 教員及びスタッフ研修の実施支援。仙台高専を主要受け入れ校。両タイ高専計18名が参加。
- 両タイ高専の学生約200名（KMITL3年生、KMUTT4,5年生）を対象に日本での短期研修（1か月）を実施。
- 日本語教員の採用活動支援。KMITLは4名採用、KMUTTは1名採用。
- 円借款の資金管理業務

タイ国先端科学技術研究能力強化・人材育成事業準備調査

タイ政府は、「第12次国家経済社会開発計画（2017～2021年）」において、先進国入りを果たすための国際競争力向上に向けた重点課題として、国家的研究開発インフラへの投資を掲げている。この政策方針に沿い、次世代シンクロトロン放射光施設の建設計画が検討されている。

タイでは、1990年代に日本から寄贈された第2世代放射光施設が、東北部ナコンラチャシマ県のシンクロトロン放射光研究所（Synchrotron Light Research Institute, SLRI）に設置され、日本の支援により放射光施設が整備された経緯がある。このような背景から、次世代施設の建設にあたっては、日本からの技術的・資金的協力が要請されている。

次世代放射光施設は、既存施設のあるナコンラチャシマ県ではなく、「タイランド 4.0」の実現に向けた重要戦略地域である東部経済回廊（Eastern Economic Corridor, EEC）の中の研究開発特区「イノベーション特区(Eastern Economic Corridor of Innovation, EECi)」に建設される予定である。

本調査事業は、オリエンタルコンサルタンツグローバルを代表機関とする共同企業体によって実施され、アジアシードは梓設計とともにその構成機関として参画している。アジアシードからは3名の専門家が派遣されており、さらに外部組織であるイーアイビーム社および東京工業大学から2名の専門家を補強要員として迎え、本事業に取り組んでいる。

契約期間:	2022年9月22日から2025年6月30日
担当業務名:	機材計画・設計（加速器1、2）、機材計画・設計（ビームライン）、施設稼働・利用制度計画/産学連携、そして運営・維持管理/人材計画
業務内容:	加速器およびビームラインの技術仕様に関する情報収集・確認、放射光施設の稼働計画および産学連携に関する情報収集・確認、放射光施設の運営・維持管理/人材計画に関する情報収集・確認

詳細調査は2023年12月時点でほぼ完了し、2024年度は、調査団が作成した調査報告書のドラフトを基に、主にJICAがタイ側と将来の円借款事業の実現に向けた協議を実施した。この間、JICAは2回にわたり、タイ高等教育科学技術イノベーション省（MHESI）および実施機関であるタイ放射光研究所（SLRI）と協議を行った。これに伴い、アジアシードは、放射光施設の稼働計画および産学連携に関する情報、ならびに運営・維持管理および人材育成計画に関する情報の更新を行った。また、シンクロトロン加速器の中核を成すブースターリングおよびストレージリングについて、Radio Frequency（RF）値の変更や電磁石の配列変更など、主要な仕様変更が行われたことから、加速器の技術仕様に関する情報も更新した。さらに、ビームラインについては技術的観点から一部構成の見直しが行われ、現在、SLRIの研究者を通じて変更後の技術仕様に関する情報を取得している。
なお、2025年1月には、タイ内閣において本事業を円借款により実施することが正式に承認された。これを受け、内閣官房は、内閣決定の内容を記載した公式文書を高等教育科学技術イノベーション省（MHESI）、財務省（MOF）、およびその他の関係機関に送付する予定である。当該文書の受領後、財務省は公的債務管理局（Public Debt Management Office：PDMO）と連携し、JICAに対して公式な要請書を発出する手続きに入る見込みである。

マレーシア国全人教育推進プロジェクト（第2期）（MAKMur）

日本の学校教育の特徴の一つとして、知識習得に偏重せず、調和的・全面的な人間性の発達を目的とする「全人教育」を理念とすることが挙げられる。教科教育とともに学級会やクラブ活動といった特別活動が充実した総合的な枠組みのもと、認知能力とともに非認知能力を涵養する取り組みが行われてきた。近年のマレーシアにおいても、教育を子どもの全人的な成長のための手段と捉え、日本と同様に全人教育の必要性が認識されている。マレーシア国全人教育推進プロジェクト（マレー語でMemperkasakan Amalan Kemenjadian Murid、略称は「MAKMur」）は、この背景のもとJICA技術協力プロジェクトとして立ち上がり、初等及び就学前教育の児童の全人的な発達の促進に向けた教育実践の研究開発を支援している。

アジアシードは、国立大学法人筑波大学と共同企業体を結成し、2021年に代表者として本プロジェクトを受注した。契約上の期間は2つに分かれ、第1期は2021年6月から2023年6月まで、第2期は2023年7月から2026年1月（現地活動は2025年12月）までである。アジアシード職員が業務主任者を務め、筑波大学教員1名、外部補強要員2名、アジアシード職員2名が専門家として従事する他、調査や教育技術指導に係る日本人外部人材5名を登用している。

プロジェクト目標は「子どもの全人的な発達を促進するための実践が特定され、全国普及のための準備が整う」であり、上位目標は「マレーシア全国の小学校・幼稚園で、子どもの非認知能力の強化に向けた実践が普及する」と設定されている。

プロジェクトでは全人的な教育の理念を具現化するため、「経験を通した自発的な学びの活動をすべての児童が計画・実行・振り返りのサイクルで実施し、全校的な体制によりそれらの活動実施をファシリテートする教育実践」を MAKMur アプローチと定め、マレーシアの学校における既存の活動をこの観点で見直し改変している。

2024 年度には、教育関係者が MAKMur を導入・実践するにあたって参考にするガイドライン文書やオンライン上のプラットフォームの開発を進め、完成に近づいた。また、MAKMur を導入・実践してきたパイロット校 15 校の教員や教育行政官等を対象にワークショップや研修等の様々な技術的支援を実施した。特に、初等教育においては、コミュニケーションスキルやクリエイティビティといった高次の能力を育成する技術を、就学前教育においては、主体的な遊びを促進するための児童とのかかわり方や教室環境構築に関する技術を指導した。さらに、2024 年度は MAKMur を実践するパイロット校を 9 校増やし、同 9 校をテストケースとして地区教育事務所が自律的に各校を支援を行えるよう地区事務所関係者を中心に指導した。これにより計 24 校に MAKMur を円滑に導入することができた。

効果検証に関しては、2022 年のベースライン調査、2023 年の中間調査に続いて、2024 年度は 5 月から 10 月に掛けてエンドライン調査を実施した。過去 2 回の調査ではアンケートあるいは実験による数量データを収集したが、エンドライン調査においては数量データとともに 336 名を対象とする大規模なインタビューを実施した。その結果、数量データからは、MAKMur の実践は数ヶ月程度の短期間であっても、初等教育・就学前教育ともに児童の全人的な能力を向上させる効果を持つことが示すことが出来た。また、校内の組織や教育技術に係る因子間の関係を構造方程式モデリングを用いて解析することにより、校長のリーダーシップや中堅教員の支援が教師の自己効力感や同僚性を高めファシリテーターとしての教師の技量向上をもたらし、児童の能力に伝播するという全校的なアプローチの有効性に対するエビデンスを得た。インタビュー調査結果は、これらのエビデンスを裏付けるとともに、教師や保護者の変容を明らかにし、受益者が MAKMur を好意的に受け止めていることも証明した。さらに、2022 年より実施している学校では、児童自らが授業に責任感を持つようになり教師の負担が軽減されたと教師が感じるレベルまで達していることが分かった。

このように、MAKMur のアプローチが児童の能力を高めるとともに学校の組織的な強化をもたらすことを示したことを踏まえ、同調査結果を MAKMur の実践意義の強いエビデンスとして教育省に提示しつつ、プロジェクト終了後の 2026 年以降の普及に向けた提言を行った。

道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム運営支援業務

開発途上国では 1970 年以降急速にインフラ整備を拡大しており、2020 年代後半には多くの道路・橋梁が使用後 50 年を経過する。道路・橋梁等の道路資産に関する適切な現状

把握、個々の資産の劣化や損傷の予測、補修・補強、維持管理計画を実現させる「道路アセットマネジメント」が重要となっているなか、JICA は道路アセットマネジメントの次世代リーダーの養成を目指し、2017 年に「道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム」を立ち上げた。本プログラムでは各国の行政官を長期研修員として受け入れ、本邦大学院での研究活動及び本プログラムで提供するセミナー等を通じた専門知識の習得を推進する。

アジアシードは 2019 年 7 月に 1 年間の契約で本業務を受注し、2020 年 7 月～2024 年 7 月の第 2 期契約を、さらに 2024 年 5 月から 3 年間の第 3 期契約を受注した。主な業務内容は下記の通り。

- 研修員候補者の人選
- 留学生セミナー（毎年 8・9 月および 2・3 月）の実施支援
- JICA が実施する課題別研修への部分参加支援
- 本邦企業でのインターシップ実施支援
- 広報素材の作成
- 帰国研修員フォローアップ

2024 年度は 7 月に第 2 期の契約が終了することに伴い報告書作成及び精算を行った。また、第 2 期・第 3 期契約を通じて 48 名の研修員を対象に各種プログラムの実施を支援し、9 月に北海道、2 月に愛知・岐阜で留学生セミナーを開催した。2025 年春来日の研修員候補者の人選においては、41 か国を対象に募集、マッチング、出願及び入学手続きの支援を実施し、最終的に 15 か国 18 名が本邦大学院に合格した。

2021-2025 年度資源分野の人材育成プログラム（資源の絆）における運営支援業務

「資源の絆」は途上国の鉱業分野（地熱を含む）の開発課題解決の支援と日本の資源確保の両面を念頭に、途上国の鉱業分野人材育成のため 2014 年から開始した長期研修事業である。途上国から毎年 20～30 名の長期研修員を受け入れ、研修員は本邦大学の修士課程ないし博士課程で就学する。事業開始から 2021 年まで運営支援業務を担ってきた JICE に代わり、2022 年 2 月からアジアシードが運営支援を行っている。

アジアシードは、研修員の募集・選考、来日プログラム、短期プログラム（夏季・春季）、インターンシップ、帰国前プログラム、帰国後モニタリングの実施支援及びニュースレターの発行業務を担う。

2024 年度は、2024 年秋来日生 24 名の選考業務及び来日プログラムを実施したほか、主に 2023 年の来日生を対象とした短期プログラムを 8 月に東京で、3 月に九州・中国・北陸地方で実施した。その他、インターンシップ実施支援や帰国前プログラム実施、ニュースレター発行等を行った。2025 年秋来日生の選考業務も年度内に開始した。

三菱商事株式会社「オマーン奨学金プログラム」

2024年度は、日本留学中の11期生（1名）、12期生（1名）、13期生（2名）、14期生（1名）の5名の学生を支援した。加えて、日本への留学を目指してオマーンにて準備中の学生は、11名（12期生2名、13期生2名、14期生3名、15期生4名）であり、これらの学生に対しても、支援を継続している。アジアシードでは上記業務の他、通常業務として在校生のモニタリング、生活相談、三菱商事株式会社並びに在日本オマーン・スルタン国大使館への報告を行っている。

オマーン・住友商事奨学金プログラム

中東地域の周辺国と比較して財政規模の小さいオマーンでは、人材育成が喫緊の課題の一つであり、教育予算に対する援助という形でより多くの学生に日本への留学に挑戦する機会を与えるために、住友商事は2018年に本奨学金を設立。アジアシードは、2018年度に住友商事と本奨学金の運営サポートについて、業務受託契約書を締結。2024年度は、

① 2024年秋学期入学を目指す第5期生4名に対して本邦大学出願サポート（奨学候補生の分野（Renewable Energy）に沿った進学候補先リストの作成、プレイスメント、アドバイザー候補とのコミュニケーション、出願書類チェック等）を実施。2名は京大に合格したものの、残り2名は奨学金を辞退及び出願するも不合格となった。不合格となった学生は特例により2025年4月入学のための再受験が住友商事に認められた。また、京大に合格した2名のうちの一人が持病の影響で進学を諦めざるを得ない状況となり、本人及び住友商事との協議の結果、奨学金を辞退し、進学を取りやめることとなった。

② 上記2024年9月に本邦大学に入学した第5期生1名に対して来日時の入学手続きサポート（ロジ、学費納入、公的各種手続き、水道光熱・携帯契約等）及び在学中のサポート（学業進捗モニタリング、生活相談、その他）を実施。

③ 上記第5期生のうち再受験が認められた学生に対して本邦大学出願サポート（奨学候補生の分野に沿った進学候補先リストの作成、プレイスメント、アドバイザー候補とのコミュニケーション、出願書類チェック等）を実施。無事東京科学大学に合格し、2025年4月に入学することが決定。来日時の入学手続きサポート（ロジ、学費納入、公的各種手続き、水道光熱・携帯契約等）を実施予定（本人-大学間のCOE申請の手続きに不備があり、2025年4月現在まだCOEの発行を待っている状況）。

④ 2024年4月より早稲田大学に通う学生のうち一名より、夏頃、指導教員からアカハラを受けているとの相談があり、本人及び大学からの聞き取りを実施。大学内部でもハラスメント委員会を通じて調査が実施された。最終的には、研究科委員長の許可により、指導教員変更が承認され、また、新たな受入れ教員も見つかり、2025年1月より新指導教員のもと、研究を実施している。

以上の通り業務を実施した。なお、本年度をもってオマーン・住友商事奨学金プログラムの第1フェーズの新規学生の採用は終了となり、在学生の修了（2027年3月）をもって、第1フェーズが終了する。現在、第2フェーズについて住友商事内で協議を行っている。

避難民未来への架け橋教育イニシアティブ（JIEP）に係る運営支援業務

本業務はJICAが2023年に開始した難民・避難民を対象とする事業の運営支援である。アジアシードは2023年に約3年間の第1バッチ運営支援業務を、2024年に約6年間の第2・第3バッチ運営支援業務を受注し、2件の契約に基づき業務を実施している。本件はその性質上、機密情報を多く含むものであるため、業務内容の詳細は割愛する。

インドネシア国スタートアップを核とした大学院イノベーション・エコシステム構築に係る情報収集・確認調査（QCBS）

インドネシア国は、中長期的な経済成長を実現し、更なる国際競争力を向上するためにイノベーション促進による生産性向上を目指しており、大学等を拠点としたイノベーション・エコシステムの構築が課題になっている。本調査は、インドネシア国の大学やサイエンステクノパーク（Science and Technology Park、以下「STP」という）を拠点としたイノベーション・エコシステムが構築され、持続的な成長につなげるため、スタートアップ（以下、「SU」という。）への支援に着目し、必要な協力を検討するための情報収集と取得した情報を基に今後のJICAの支援策（案）を検討することを目的とする。具体的には、インドネシア政府の大学等を拠点とした研究開発・イノベーション創出に係る最新の政策、当国内の大学等における研究開発、産学官連携による技術移転や新たなサービス創出に係る取組の現状や課題、大学・STPによる地域と連携した企業誘致の取組についての情報を収集・分析する。また、対象大学におけるSU育成のパイロット事業（STPの運営改善、アクセラレーション・プログラム、インパクト測定・モニタリング、地域と連携した企業誘致の取組等）を通じて効果的な支援方法を取り纏める。

本事業は、（株）ドリームインキュベータが代表機関、（株）オリエンタルコンサルタンツグローバルが構成員となる共同企業体を形成して実施する。アジアシードは、1名の専門家がオリエンタルコンサルタンツの補強として事業に参画する。契約期間とアジアシードの担当業務は以下のとおりである。

契約期間:	2023年12月8日から2025年1月31日
担当業務名:	技術移転/知財マネジメント（政策・アクション・プラン案策定）
業務内容:	技術移転/知財マネジメント（政策・アクションプラン案策定）に係る情報収集およびアクション・プラン案策定調査

2024年度は、2023年度（昨年度）に実施した現地調査において取得したインドネシア国内の8大学（インドネシア大学、ガジャマダ大学、ボゴール農科大学、バンドン工科大学、スラバヤ工科大学、パジャジャラン大学、ハサヌディン大学、エアランガ大学）に関する基本情報を基に、各大学の研究環境（教員・研究者の体制、研究分野〔学部・専攻・附置研究所〕、研究機材リストおよび機材の運用状況など）、大学内の産学連携に関する組織体制および連携実績、さらに地域社会との関係性を踏まえ、JICAが今後支援を検討しているScience and Techno Park（STP）事業の可能性について検討を行った。

その結果、スラバヤ工科大学、ハサヌディン大学におけるSTP事業の概略計画を取りまとめ、インドネシア政府およびJICAに対して提案した。あわせて、アジアシードは、各大学における産学連携推進組織への支援案（人材育成、知的財産管理、ライセンシング戦略など）を日本の大学における産学連携の事例を参考に作成した。

トルコ国トルコ・日本科学技術大学整備事業準備調査【有償勘定技術支援】(OCBS)

トルコは産業界のニーズに対応した人材の不足、加工貿易中心の産業構造脱却といった課題解決のため、科学技術分野における人材育成や同国の更なる発展に向けた産業の高付加価値化及び国際競争力の向上が求められている。2013年の日トルコ首脳会談において「日本国とトルコ共和国の戦略的パートナーシップの構築に関する共同宣言」がなされ、当国における科学技術分野に関する国際大学の設置で両国が合意したことを受け、2016年6月には、トルコ・日本科学技術大学の設置を規定した二国間協定に係る署名が行われた。2019年には両国の理事が任命され、同年以降、計17回の理事会が開催されている。

本事業は、イスタンブール市内において、トルコ・日本科学技術大学（Turkish-Japanese Science and Technology University、以下「TJU」と言う）のキャンパス建設及び教育・研究用資機材の整備、留学生のための奨学金供与、コンサルティング・サービス等を提供することにより、高い研究能力を備えた科学技術大学の設置及び同大学における人材の育成を図り、もって同国の科学技術人材の国際競争力向上及び人的・学術的交流を通じた日トルコ関係の強化に寄与するものである。本調査は、本事業が有償資金協力事業として実施する際に審査に必要な情報収集・分析及び提案を行うことを目的とする。

本事業は、（株）オリエンタルコンサルタンツグローバルを代表機関、アジアシードを構成員とする共同企業実施体を形成して事業に従事する。アジアシードからは3名の専門家が本事業に参画する。契約期間とアジアシードが担当する業務は以下のとおりである。

契約期間:　　2023年12月21日から2026年2月27日

担当業務名: (1) 副業務主任者/運営管理 1、(2) 大学運営計画 2/運営計画 2、(3) 教育計画/留学プログラム/共同研究

業務内容: TJU の大学運営計画に関する情報の収集・確認、TJU の教育計画/留学プログラム/共同研究プログラム計画に関する情報収集・確認、右プログラムの事業費策定など

昨年度に引き続き、本年度も本格的な調査は開始されなかった。主な要因は、トルコ側における日トルコ科学技術大学（TJU）の設立にとって根幹となる Campus Master Plan（CMP）および Comprehensive Strategic Plan（CSP）の策定が進まなかったことである。CSP および CMP の準備が遅れた背景には、[redacted]の意向および権限が大きく、トルコ側の関係機関・関係者間で TJU 設立に対する意見の集約が困難であったことが一因と見られる。このため本年度は、日本側コンソーシアム委員会（JCAC）（[redacted]）と、TJU の[redacted]とのオンライン会議を実施し、教育・研究分野における協働の方向性を確認した。また、TJU 事業全体の方向性を把握するため、日本側[redacted]（[redacted]）へのヒアリングも行った。加えて、2024 年 12 月には、CMP 作成のためにトルコ側が雇用したローカルコンサルタントに対し、準備状況と進捗の確認を行った。結果として、CMP の準備は十分に進んでおらず、加えてその内容は、日本側が示している TJU 設立の方向性とも整合していなかった。そのような状況のなか、昨年末に TJU 学長の交代が発表され、新体制のもと、設立準備を加速させる方針が示されたが、現時点では目立った進展は見られていない。そのような状況の中、TJU にて開講が予定されているプログラムの一つである災害管理・地震対策関連の分野に関して、本邦大学が有する研究能力・機材に対する知見を深めるため、東北大学国際災害科学研究所を訪問し、大学附置研としての位置付け及びその教育・研究機能の視察を行った。

モンゴル国実践的教育機会を通じた工学系人材育成に係る情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）

本事業は、株式会社コーエイリサーチ＆コンサルティングとの共同企業体[redacted]により、2024 年 4 月から開始した。モンゴル政府は単一産業依存型経済から脱却するため「新再生政策」を発表し、その中で製造業の高付加価値化と主力産業の創出、またそれらを担う高度技術者の育成を掲げている。他方、日本企業は多くの産業で人材不足が慢性的な課題であり、また事業の海外展開を検討するにはグローバル人材が不足している。外国人材の活用が急務である一方、採用活動やそのための広報活動、また採用後の人事制度設計が実行できていない。

本調査では、モンゴルの産業振興をけん引する工学系人材育成、特に実践的技術習得に関する支援方針検討のため、基礎情報を収集・整理し支援アプローチを検討する。また、パイロットプロジェクトを通じてモンゴル人工学系人材（学生）の日本企業への就労可能性、その後還流人材として自国の産業振興に資するモデルルートの確立を検証する。

本年度はまず、モンゴルの工学系教育機関である主要大学および高専の現状、特にキャリア教育や日本語教育に関する調査や、モンゴルの海外労働者送り出しの現状、在日モンゴル人の就労状況、日本で就労経験のあるモンゴル人の帰国後のキャリアに関する調査を行った。その後、パイロットプロジェクトとして、モンゴルの主要大学の工学系の学生、および高専生を対象とした日本企業でのインターンシッププログラム「ITGEL」の実施準備として、日本の受け入れ企業向け説明会の実施と募集、モンゴルの学生向け説明会と募集、モンゴルでの日本語研修およびビジネスマナー研修による事前研修の準備と実施監理等を行った。受け入れ企業として、北海道（札幌、苫小牧）、山形、富山、石川、茨城（つくば、古河）、品川、長崎（長崎、松浦）の約 30 社からの応募があり、モンゴルでは約 60 名の応募があり選考を経て 30 名が事前研修へ参加している。

本調査は、2 回のパイロットプロジェクトを経て、協力アプローチ案の検討を行うため、2026 年 9 月までの実施を予定している。

モンゴル国日本式高専普及による実践的技術者育成のための環境整備計画準備調査（QCBS-ランプサム型）

本事業は、工学系高度産業人材を育成する日本式高等専門学校において、実習用機材の整備と実習棟建設を行うことにより、工学系高度産業人材の育成を図り、産業多角化や産業振興に貢献する人材育成基盤強化に寄与することを目指している。本事業は、（株）コーエイリサーチ＆コンサルティングを代表機関、アジアシードを構成員とする共同企業体を組織し業務にあたる。2024 年度においては、次の事項を実施した。（1）第 1 回現地調査：整備計画の検討や提案、設計・調達（案）の作成に必要な調査、協議、情報収集、（2）国内解析作業：整備計画の検討や提案、概算事業費の積算、準備調査報告書（案）の作成。アジアシードは特に、機材整備後に実施予定である研修計画（ソフトコンポーネント）の策定を行った。

契約期間:	2024 年 5 月 24 日から 2025 年 4 月 18 日
担当業務名:	高専実践教育計画/施設経営/ICT
業務内容:	モンゴル 3 高専の実習用施設・機材の運営状況の情報収集・確認、共同実習施設および共同機材の運営・維持管理計画（案）策定、機材運用のための研修プログラム計画（案）の策定など

マダガスカル国鉱物資源人材育成に係る基礎情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）

本調査事業は、マダガスカル国鉱業の発展に資する優秀な労働者が安定的に育成され、同国の鉱業開発が推進されるべく、同国鉱業セクター人材育成に関する情報収集・分析を行い、同分野の支援策検討を行うことを目的とする。

本事業は、アジアシードを代表機関、（株）オリエンタルコンサルタンツグローバルを構成員とする共同企業実施体を形成して事業に従事した。アジアシードからは4名の専門家と外部（北海道大学）から1名の専門家を補強として迎えて事業に参画する。契約期間とアジアシードが担当する業務内容は以下のとおりである。

契約期間: 2024年6月10日（予定）から2025年10月31日

担当業務名: (1) 業務主任者/工学人材教育1（高等教育）、(2) 工学人材教育2（工業高校）、(3)鉱業技術、(4) 資源開発教育（2名：ダイバーシティ枠）

業務内容: (1) マ国の鉱業分野における人材育成（教育機関）にかかる情報収集・整理、(2) 産業人材ニーズとのギャップ分析、(3) 他国協力視察（案）策定、(4) パイロット活動（案）策定、(5) JICA支援（案）の策定

2024年度は、計2回の現地調査を実施し、マダガスカル国の鉱業分野における人材育成（教育機関）にかかる情報収集・確認・整理、鉱山および鉱業分野における産業人材ニーズとのギャップ分析を行った。また、他国協力視察と称して、マダガスカル関係者をセネガルと南アフリカに招聘し、工業高校や大学、監督省庁にて議論を行い、マダガスカルに資する情報の収集を促した。2025年度には、第三国視察で訪問した諸機関（セネガル、南アフリカ）から専門家をマダガスカルに招き、先進的な事例の紹介や、具体的な教育改善に資するアイデアを議論する「パイロット活動」を実施する。そして、将来のJICA支援（案）の策定に繋げる。

全世界（広域）基礎研究「人材育成奨学計画（JDS）事業の効果検証（プロジェクト研究）」

「人材育成奨学計画」は、日本政府の「留学生受入10万人計画」を契機として1999年度に設立されたJICA無償資金協力による留学生事業である。設立当初は、開発途上国の市場経済への移行等を支援するため、広くアジア圏の国々を対象として実施されていたが、その後アフリカ地域へ広がり、さらに中南米地域にも範囲も拡大してきた。それに伴い、

改めて定性・定量的な効果を示すとともに、対象各国における事業効果の発現状況及びその傾向の整理・分析が求められている。そこで、本調査は、同事業の成果・インパクトおよび適切な定員数設定や既存国に対する出口戦略の検証、更なる効果の強化のために必要な方策および戦略性強化のための提言の取りまとめを通じて戦略の検討・強化に資することを目的として実施されている。

本プロジェクト研究は2024年10月より10か月の契約で受注し、（株）メトリクスワークスを代表機関として、アジアシード他1社を構成員とする3社での共同企業体を組織し業務にあたっている。アジアシードは、関連の文献分析、研修員の募集・選考から帰国後までの留学生受入大学調査、現地調査および担当業務に係る報告書作成等を担う。

タイ国ゼロ・エネルギー・ビル／ゼロ・エネルギー・ハウスおよびヒートポンプ導入による省エネルギー促進プロジェクト

タイでは経済成長と都市化に伴い電力需要が拡大し、電源構成の多くを化石燃料が占めている。タイ政府は再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を通じて、2050年のカーボンニュートラルおよび2065年のネットゼロ達成を目指しているが、制度や技術基準の整備は依然として不十分である。特に、Zero Energy Building（ZEB）やZero Energy House （ZEH）およびHeat Pump (HP)の導入に関しては、省エネ基準の策定や補助制度が未整備であり、普及が進んでいない。また、建築分野の省エネ設計基準は国際水準と乖離があり、制度改善が求められている。こうした課題に対応するため、本事業では、タイのエネルギー省傘下の代替エネルギー開発・効率局（Department of Alternative Energy Development and Efficiency：DEDE）を対象に、ZEB/ZEHやHPに関する知見・技術の移転、省エネ基準や支援制度の整備支援を行い、DEDEの実施能力を強化する。これにより、産業・商業・住宅部門でのエネルギー効率の向上を促進し、温室効果ガス排出削減と持続可能な社会の実現に貢献する。本事業は日本政府の開発協力方針、JICAの資源・エネルギー戦略、持続可能な開発目標（SDGs）にも整合している。本案件は、技術協力プログラムとしてタイで実施される。

本事業の実施体制は、パシフィックコンサルタンツ株式会社を代表機関とし、オリエンタルコンサルタンツグローバルを構成員とする共同企業実施体を形成する。アジアシードからは1名の専門家がオリエンタルコンサルタンツグローバル社の補強として本事業に参画する。契約期間とアジアシードが担当する業務は以下のとおりである。

契約期間:	2024年10月21日から2026年12月25日
担当業務名:	啓発（推進）活動(1)
業務内容:	産官学セミナーへの参加、タイの学術界および産業界に対しZEB/ZEHとHPにかかる技術開発の促進アプローチ（案）作成、タイの大学/研

究機関の ZEB/ZEH および HP に関する技術分野の研究状況等の情報収集など

2024 年度は、本事業のタイ側カウンターパートである DEDE の実施体制が整わなかったため、事業は 2025 年 1 月から実質的に開始された。これまでに複数回にわたり、DEDE とのオンライン会議を実施し、事業計画の説明、日本における ZEB/ZEH および HP の導入事例の紹介を行うとともに、タイのエネルギー事情、政策、ZEB/ZEH と HP 導入に関連する制度の確認を行った。また、2025 年度にタイで開始予定の ZEB/ZEH（HP は検討中）実証試験に関し、試験場所や測定機器の有無など、実施に必要な要件について議論を行った。アジアシードが担当する啓蒙活動については、タイ側、特に同国の大学・研究機関向けに、日本の大学や研究機関における技術開発や産学連携の取組を、来年度に予定されているワークショップで紹介する計画であり、その準備として日本国内の ZEB/ZEH および HP に関する研究・開発状況の情報収集を開始した。

ウズベキスタン国高等教育における理工系人材育成に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】（QCBS-ランプサム型）

ウズベキスタン共和国は天然資源開発や綿花栽培、公共投資が経済成長を牽引し、実質経済成長率は過去 20 年の間 4～9%台（IMF）と堅調な経済成長が続いている一方、経済発展の速度が鈍く、外部影響を大きく受けやすい構造であるため、安定した経済成長を今後続けていくためには、設計や企画を担える高度理工系の人材育成を通じた産業の高度化が欠かせない。2016 年の[redacted]就任後、高等教育の量的改善は見られたものの、教育の質が追いついておらず、工学系高等教育機関における教員の修士・博士課程修了者の割合は 33%・7%と低い水準であり、産学が連携した研究や人材育成の取り組みは少なく、授業は座学中心で実験や研究等を通じて実践力を養える機会が限定的である。このような状況を背景に、本件業務は、現地の高等教育の現状把握と課題の抽出を通じ、JICA 支援の方向性を検討し、円借款を想定した協力アプローチ案を検討することを目的とする。契約期間は 2025 年 3 月～10 月。アジアシード（4 名＋外部補強 1 名（名大タシュケントオフィス勤務経験者））、OCG 社（2 名）で JV を組み、現地傭人 1 名（名大タシュケントオフィス職員）を迎え、計 4 回の現地渡航を予定している。調査スケジュール及び調査項目は以下の通り。

調査スケジュール

国内調査	現地調査
第 1 次国内調査：2025 年 3 月から 5 月 ・ 基礎情報収集	第 1 次現地調査：2025 年 4 月（1 週間）

・ インセプションレポート執筆	・ カウンターパート訪問（調査のアウトラインの確認） ・ 教育機関、ドナー訪問
第 2 次国内調査：2025 年 6 月から 7 月 ・ 情報収集、支援候補案検討 ・ インテリムレポート執筆	第 2 次現地調査：2025 年 5 月（2 週間） ・ 調査対象機関訪問（支援ニーズ調査）
第 3 次国内調査：2025 年 8 月 ・ 情報収集＆支援候補案検討 ・ ドラフトファイナルレポート執筆	第 3 次現地調査：2025 年 7 月（1 週間） ・ 支援候補案について協議
第 4 次国内調査：2025 年 9 月から 10 月 ・ ファイナルレポート執筆	第 4 次現地調査：2025 年 9 月（1 週間） ・ ドラフトファイナルレポートについて協議、支援候補案合意

調査項目

調査対象者・機関	調査項目
ウズベキスタン政府（高等教育省、経済金融省、投資産業貿易省等）	・ 支援の方向性（分野、支援内容、支援対象機関等） ・ 円借款締結に至る国内のプロセス
ウズベキスタン教育・研究機関（大学・職業学校・リサーチセンター等）	・ 基礎情報（概要、運営財源、教員・指導員、教育・指導制度、卒業後の進路、研究概況、産学連携、質的評価、施設・設備整備）⇒現地コンサルタントに再委託し、情報収集予定 ・ 支援ニーズ（分野、支援内容等）
ウズベキスタン企業	・ 人材ニーズ ・ 産業人材育成の概況 ・ 産学連携
ウズベキスタンの高等教育分野にてすでに援助を行っている国際機関	・ 既存のプログラムの概況 ・ 既存のプログラムと本案件のシナジー
ウズベキスタン人日本留学経験者（理工分野）	・ 日本とウズベキスタンの大学の差 ・ 日本型理工教育の優位性
ウズベキスタン人留学生受入れ経験を有する本邦大学教員	・ 日本型理工教育をウズベキスタンで普及させる際のポイント（ウズベキスタン人学生のマインドや日本型教育への親和性等）

ウズベキスタン教育・研究機関との連携に関心を有する本邦大学・研究機関	・ 連携に関心を有する分野 ・ ウズベキスタン側に提供可能な支援コンポーネント

以上の情報収集を行い、調査団にて3案程度のJICA支援案の候補を提案し、本調査の次に控える協力準備調査に繋げる。本情報収集・確認調査の後は、本年後半に協力準備調査、2026年9月に日本・ウズベキスタン両国によるコンセプトの承認、2027年3月にローン・アグリーメントというプランをJICAは想定している。本契約は2025年3月21日に締結されたため、2024年度の活動として報告できる内容は、第1次現地調査のための準備、現地コンサルタント採用のためのRequest for Proposal／TORの準備、インセプションレポート執筆準備のみである。

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
インドネシア第4期高等人材開発事業(PHRD-IV)	国家開発計画庁と財務省職員を対象とした日本の大学院への留学プログラム留学生に対する奨学金、生活費の支給、学業モニタリング	2024年4月～2025年3月	当機構東京事務所及びジャカルタ事務所	2名別に現地事務所インドネシア人職員1名	国内大学院生75名研修生4名	8,235
モンゴル国工学系高等教育支援事業(MJEED)	高専留学プログラム　・ツイニングプログラム・共同研究プログラム・関連日本留学プログラム　・機材調達の支援	2024年4月～2025年3月	当機構東京事務所及びモンゴル国	3名別に現地事務所モンゴル人職員4名	留学生・研修生・Visiting Scholar　合計355名	40,641
タイ王国産業人材育成事業【タイ高専】	タイ国での産業人材育成を目的とした日本の高専教育の同国への導入事業	2024年4月～2025年3月	当機構東京事務所及びタイ国	5名	タイ高等教育省・タイ高専2校	40,075

マレーシア国全人教育推進プロジェクト（MAKMur）	小学校・幼稚園における全人教育の実現方法の開発及びその普及方法の開発	2024年4月～2025年3月	当機構東京事務所及びマレーシア国	4名	小学・幼稚園の児童・園児（約 6500人）、教職員、地方教育局、保護者等	55,450
道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム運営支援業務	道路アセットマネジメントの次世代リーダー養成を目的とした本邦大学院への留学事業（JICA長期研修）の運営支援	2024年4月～2025年3月	当機構東京事務所	4名	大学院生47名	24,472
2021-2025年度資源分野の人材育成プログラム（資源の絆）における運営支援業務	途上国の鉱業分野人材育成を目的とするJICA長期研修事業の運営支援	2024年4月～2025年3月	当機構東京事務所	4名	大学院生90名	41,064
避難民未来への架け橋教育ｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞ運営支援業務	難民・避難民を対象とした本邦大学院への留学事業（JICA長期研修）の運営支援	2024年4月～2025年3月	当機構東京事務所	5名	大学院生5名	38,930
ﾓﾝｺﾞﾙ国実践的教育機会を通じた工学系人材育成に係る情報収集確認調査(ITGEL)	モンゴル国の工学系高度人材育成のための本邦インターンシップ研修を含む調査	2024年4月～2025年3月	当機構東京事務所及びモンゴル国	7名	研修生60名	24,406
ﾏﾀﾞｶﾞｽｶﾙ国鉱物資源人材育成に係る基礎情報収集確認調査	マダガスカル国鉱業セクター人材育成に関する情報収集	2024年6月～2025年3月	当機構東京事務所	5名		33,125
その他事業						32,521
合計						338,918

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)

令和6年度 活動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 経常収益			
1 受取会費、寄附金及び助成金	0	0	
2 事業収益			
(1) モンゴル国工学系高等教育支援事業	40,641,171		
(2) インドネシア第4期高等人材開発事業	8,234,813		
(3) 道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム運営支援業務事業	24,472,028		
(4) タイ王国産業人材育成支援事業(円借款事業)	40,075,380		
(5) マレーシア国全人教育推進プロジェクト事業	55,449,567		
(6) 資源分野の人材育成プログラム(資源の絆)における運営支援業務事業	41,064,100		
(7) 避難民未来への架け橋教育イニシアティブ運営支援業務	38,930,264		
(8) モンゴル国実践的教育機会を通じた工学系人材育成に係る情報収集確認調査事業	24,405,822		
(9) マダガスカル国鉱物資源人材育成に係る基礎情報収集確認調査事業	33,124,739		
(10) その他のプロジェクト	32,520,506	338,918,390	
3 その他収益			
受取利息	16,593		
雑収入	1,500,308	1,516,901	
経常収益計			340,435,291
Ⅱ 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給与手当	101,963,120		
法定福利費	16,320,637		
福利厚生費	292,884		
人件費計	118,576,641		
(2)その他経費			
旅費交通費	63,685,351		
通信費	488,590		
消耗品費	1,212,732		
印刷製本費	209,691		
運搬費	199,805		
光熱水料費	90,178		
賃借料	2,646,482		
保険料	1,103,648		
諸謝金	3,340,149		
租税公課	571,945		
業務委託費	5,318,697		
外注費	35,762,946		
会議費	1,036,632		
車両運搬費	4,859,250		
渉外費	658,614		
支払手数料	1,776,221		
修繕費	112,724		
研修費	1,096,796		
資料費	48,589		
雑費	484,764		
その他経費計	124,703,804		
事業費計		243,280,445	

令和6年度　活動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

（単位：円）

科　　目	金　　額		
2 管理費			
(1)人件費			
給与手当	12,982,716		
法定福利費	6,022,362		
中退共掛金	1,572,040		
賞与引当金繰入額	23,663,000		
退職金	4,244,000		
退職給与引当金繰入額	1,980,000		
福利厚生費	453,536		
人件費計	50,917,654		
(2)その他経費			
会議費	40,090		
渉外費	235,498		
旅費交通費	1,499,884		
通信費	1,592,636		
研修費	390,000		
備品・消耗品費	1,038,691		
修繕費	15,378		
運搬費	19,200		
光熱水料費	213,108		
賃借料	8,027,910		
保険料	119,396		
諸謝金	37,920		
租税公課	12,029,481		
外注費	904,462		
減価償却費	1,226,353		
支払手数料	2,253,754		
新聞図書費	20,910		
諸会費	240,000		
為替差損	227,338		
雑費	172,404		
その他経費計	30,304,413		
管理費計		81,222,067	
経常費用計			324,502,512
当期経常増減額			15,932,779
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			15,932,779
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			15,932,779
前期繰越正味財産額			321,234,821
次期繰越正味財産額			337,167,600

令和6年度　貸借対照表

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

(単位:円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1 流動資産			
現金預金	236,571,679		
未収金	170,055,647		
前払費用	635,778		
立替金	315,200		
仮払金	360,000		
流動資産合計		407,938,304	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物(建物附属設備)	2,055,169		
車両運搬具	1		
什器備品	2		
リース資産	932,360		
有形固定資産合計	2,987,532		
(2)投資その他の資産			
敷　金	4,928,040		
保険積立金	114,240		
投資その他の資産合計	5,042,280		
固定資産合計		8,029,812	
資産合計			415,968,116
Ⅱ　負債の部			
1 流動負債			
未払金	5,602,456		
未払消費税等	7,826,300		
未払費用	3,540,000		
前受金	28,481,861		
預り金	6,774,539		
リース債務	430,320		
賞与引当金	23,663,000		
流動負債合計		76,318,476	
2 固定負債			
長期リース債務	502,040		
退職給付引当金	1,980,000		
固定負債合計		2,482,040	
負債合計			78,800,516
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産	321,234,821		
当期正味財産増減額	15,932,779		
正味財産合計		337,167,600	
負債及び正味財産合計			415,968,116

令和6年度　計算書類の注記

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

1. 重要な会計方針
　計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日　2017年12月12日最終改正　NPO法人会計基準協議会)によっています。
(1)固定資産の減価償却の方法
　建物(建物附属設備)の減価償却は定額法によっています。
　車両運搬具及び什器備品の減価償却は定率法によっています。
　リース資産の減価償却はリース期間定額法によっています。

(2)消費税の会計処理
　消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. プロジェクト別損益の状況
　別紙参照。

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳
　該当ありません。

4. 活動の原価の算定に当たって必要なボランティアによる役務の提供
　該当ありません。

5. 使途等が制約された寄附金等の内訳
　該当ありません。

6. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得(増加)	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物(建物附属設備)	3,042,846			3,042,846	△ 987,677	2,055,169
車両運搬具	3,450,000			3,450,000	△ 3,449,999	1
什器備品	1,747,755			1,747,755	△ 1,747,753	2
リース資産	2,151,600			2,151,600	△ 1,219,240	932,360
投資その他の資産						
敷　金	4,928,040			4,928,040		4,928,040
保険積立金	2,712,864	145,068	2,743,692	114,240		114,240
合計	18,033,105	145,068	2,743,692	15,434,481	△ 7,404,669	8,029,812

7. 借入金の増減内訳

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	0	0	0	0
長期借入金	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

8. 役員及びその近親者との取引の内容
　該当ありません。

9. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減を明らかにするために必要な事項
・事業費と管理費の按分方法
　各プロジェクトの経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給与手当及び法定福利費については従事割合に基づき按分しています。

令和6年度 計算書類の注記 別紙

2. プロジェクト別損益の状況

（単位：円）

科目	モンゴル国 工学系高等教育 支援事業	インドネシア 第4期 高等人材開発事業	道路 アセットマネジメント 中核人材育成 プログラム運営支援 事業	タイ王国産業人材育成 支援事業 （円借款事業）	マレーシア国 全人教育推進 プロジェクト事業	2021-2025年度 資源分野の人材育成 プログラム（資源の絆） における運営支援 業務事業	避難民未来への 架け橋教育 イニシアティブ 運営支援事業	モンゴル国実践的 教育機会を通じた 工学系人材育成に 係る情報収集確認調 査事業	マダガスカル国 鉱物資源人材育成 に係る基礎情報収集 確認調査事業	その他のプロジェクト	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ 経常収益													
1. 受取会費等													
2. 事業収益	40,641,171	8,234,813	24,472,028	40,075,380	55,449,567	41,064,100	38,930,264	24,405,822	33,124,739	32,520,506	338,918,390		338,918,390
3. その他収益												1,516,901	1,516,901
経常収益計	40,641,171	8,234,813	24,472,028	40,075,380	55,449,567	41,064,100	38,930,264	24,405,822	33,124,739	32,520,506	338,918,390	1,516,901	340,435,291
Ⅱ 経常費用													
(1)人件費													
給与手当	19,393,080	3,866,623	4,374,692	14,027,262	16,764,565	6,386,778	9,684,868	6,350,583	6,873,617	14,241,052	101,963,120	12,982,716	114,945,836
法定福利費	1,784,618	743,196	801,815	1,998,663	3,169,589	1,260,381	1,749,783	1,168,987	1,346,469	2,297,136	16,320,637	6,022,362	22,342,999
中退共掛金												1,572,040	1,572,040
賞与引当金繰入額												23,663,000	23,663,000
退職金												4,244,000	4,244,000
退職給与引当金繰入額												1,980,000	1,980,000
福利厚生費				84,032	5,132				203,720		292,884	453,536	746,420
人件費計	21,177,698	4,609,819	5,176,507	16,109,957	19,939,286	7,647,159	11,434,651	7,519,570	8,423,806	16,538,188	118,576,641	50,917,654	169,494,295
(2)その他経費													
旅費交通費	3,552,594	640,662	4,831,284	9,282,458	7,604,068	19,772,830	2,895,049	1,246,625	12,953,558	906,223	63,685,351	1,499,884	65,185,235
通信費	13,619	17,901		43,602	312,355	10,255	36,368	54,490			488,590	1,592,636	2,081,226
消耗品費	298,499	37,100		259,025	272,211	266,164	3,037	21,254	55,442		1,212,732	1,038,691	2,251,423
修繕費	65,987				46,737						112,724	15,378	128,102
広告宣伝費													
印刷製本費	42,630	390	3,850	1,300	155,394	530	4,897	700			209,691		209,691
運搬費	63,121	40,000	16,548	10,780	29,960	12,650	13,280	8,946	2,030	2,490	199,805	19,200	219,005
光熱水料費					24,179	65,999					90,178	213,108	303,286
賃借料	127,050		38,060	75,900	1,857,048	432,634	115,790				2,646,482	8,027,910	10,674,392
保険料	222,080	5,400		222,039	412,660	8,800	24,600	50,030	132,699	25,340	1,103,648	119,396	1,223,044
諸謝金		141,900	63,250		460,284	2,532,728	141,987				3,340,149	37,920	3,378,069
租税公課	800			557,076	1,019			200		12,850	571,945	12,029,481	12,601,426
業務委託費				950,638	1,668,460		2,699,599				5,318,697		5,318,697
外注費	423,488	1,902,615	375,757	10,187,186	17,194,057	2,753,409	350,225	317,608	2,035,141	223,460	35,762,946	904,462	36,667,408
会議費	65,522	30,135	70,000	268,675	339,158	24,698	4,000	100,752	35,121	98,571	1,036,632	40,090	1,076,722
車両運搬費	77,722	11,220	192,300	988,170	2,801,509	269,930		23,666	420,573	74,160	4,859,250		4,859,250
渉外費	232,630	6,024		56,622	156,065	36,528	9,186	85,798	62,713	13,050	658,614	235,498	894,112
支払手数料	192,771	7,025	6,754	149,216	571,009	38,236	43,182	55,920	187,980	524,128	1,776,221	2,253,754	4,029,975
研修費			30,000		1,041,176	19,670	4,450			1,500	1,096,796	390,000	1,486,796
資料費					42,869		5,720				48,589		48,589
新聞図書費												20,910	20,910
減価償却費												1,226,353	1,226,353
諸会費												240,000	240,000
為替差損益												227,338	227,338
雑費	329,230	6,300		3,310	51,931	86,203	7,790				484,764	172,404	657,168
その他経費計	5,707,743	2,846,672	5,627,803	23,055,997	35,042,149	26,331,264	6,359,160	1,965,987	15,885,257	1,881,772	124,703,804	30,304,413	155,008,217
経常費用計	26,885,441	7,456,491	10,804,310	39,165,954	54,981,435	33,978,423	17,793,811	9,485,557	24,309,063	18,419,960	243,280,445	81,222,067	324,502,512
当期経常増減額	13,755,730	778,322	13,667,718	909,426	468,132	7,085,677	21,136,453	14,920,265	8,815,676	14,100,546	95,637,945	-79,705,166	15,932,779

令和6年度 財産目録

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

（単位：円）

科目		金額		
Ⅰ 資産の部				
1 流動資産				
現金預金				
現金	東京本部	316,481		
海外現預金	タイ、マレーシア、モンゴル	1,871,504		
普通預金	三井住友銀行日本橋東支店(1)	45,383,531		
普通預金	三井住友銀行日本橋東支店(2)	434		
普通預金	三菱UFJ銀行丸の内支店(1)	176,886,721		
普通預金	三菱UFJ銀行丸の内支店(2)	1,854,434		
普通預金	三菱UFJ銀行丸の内支店(外貨)	258,574		
定期預金	三菱UFJ銀行丸の内支店	10,000,000		
未収金				
モンゴル国工学系高等教育支援事業		19,315,795		
インドネシア第4期高等人材開発事業		8,602,533		
タイ王国産業人材育成支援事業(円借款事業)		73,109,265		
マレーシア国全人教育推進プロジェクト事業		18,519,513		
2021-2025年度資源分野の人材育成プログラム(資源の絆)における運営支援業務事業		44,895,166		
世界基礎研究人材育成JDS事業		5,613,375		
前払費用				
Daiwaリバーゲートビル事務所 賃料・共益費4月分		635,778		
立替金				
モンゴル国工学系高等教育支援事業立替額		32,760		
オマーン住友商事奨学金プログラム事業立替額		282,440		
仮払金				
各職員出張経費等仮払分		360,000		
流動資産合計			407,938,304	
2 固定資産				
建物(建物附属設備)	会議室パーテーション一式	910,525		
	防災設備工事	855,846		
	スプリンクラー設備工事	288,798		
車両運搬具	MJEEDプロジェクトモンゴル用車両	1		
什器備品	モンゴル事務所用複合機	1		
	ファイルサーバー一式	1		
リース資産	複合機	932,360		
敷金	Daiwaリバーゲートビル	4,928,040		
保険積立金	三井住友海上あいおい生命保険㈱ 定期保険	114,240		
固定資産合計			8,029,812	
資産合計				415,968,116

令和6年度 財産目録

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

（単位：円）

科目	金額		
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
㈱日本旅行 資源の絆卒プログラム交通費・宿泊代	2,145,418		
早稲田大学アカデミックソリューション JIEP就職支援プログラムセミナー講師委託代	966,559		
RABEMANANTSOA Tokiniaina Zohiss マダガスカル講人2月・3月分	214,915		
東京ビジネスサービス㈱ 資源の絆奉プログラム帰国懇親会費	145,350		
国際協力機構 宿泊代(JIEP就職支援・資源の絆奉プログラム)	132,500		
㈱エムズシステムサービス サーバー保守料3月分	54,395		
三井倉庫ビジネスパートナー㈱ 文書保存保管料3月分	28,875		
Daiwaリバーゲートビル事務所電気代3月分	19,347		
ひろしま国際センター JIEP研修室使用料 3月分	17,250		
コピー機利用料、コピー用紙代	25,728		
AIG損害保険㈱ 海外保険料(モンゴル3月出張分)	18,110		
三井不動産ファシリティーズ㈱ 事務所清掃代 3月分	12,167		
佐川急便㈱ 宅配便	1,900		
講師謝金等 諸謝金2名分	161,488		
職員3月分給与、交通費	368,499		
職員立替経費、出張経費未精算分	1,289,955		
未払消費税等			
消費税及び地方消費税 確定申告納付税額	7,826,300		
未払費用			
賞与引当金に係る社会保険料	3,540,000		
前受金			
三菱商事「オマーン奨学金プログラム」	2,821,500		
住友商事「オマーン奨学金プログラム」	250,000		
国際協力機構	25,410,361		
預り金			
源泉所得税等・住民税	373,323		
社会保険料・雇用保険料	217,451		
海外活動費積立	6,183,765		
リース債務			
三菱HCビジネスリース㈱リース債務一年以内返済分	430,320		
賞与引当金			
当期末支給見込額	23,663,000		
流動負債合計		76,318,476	
2 固定負債			
長期リース債務			
三菱HCビジネスリース㈱リース債務一年超返済期間分	502,040		
退職給付引当金	1,980,000		
固定負債合計		2,482,040	
負債合計			78,800,516
正味財産			337,167,600

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和6年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構

1　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

2　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	理事・監事	（ハマノ　マサヒロ） 濱野　正啓		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	理事・監事	（ショザワ　ヒカル） 所澤　光		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	理事・監事	（シミズ　ヒデアキ） 清水　英明		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	理事・監事	（タケモトタカトシ） 竹本　高敏		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事・監事	（ハラ　ヨシオ） 原　嘉夫		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	理事・監事	（シライシ　タカシ） 白石　隆		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・監事	（スエツグ　カツヒコ） 末次　克彦		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事	（マツイ　カズアキ） 松井　一秋		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事	（アイザワタツヒコ） 相澤　龍彦		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事	（カワイ　エイイチ） 河井　栄一		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31	年 月 日 ～ 年 月 日

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

11	理事・監事	（オオエ　タケル） 大江　建	[redacted]	令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31	年 月 日 ～ 年 月 日
12	理事・監事	（タニグチヨシヒロ） 谷口　吉弘		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31	年 月 日 ～ 年 月 日
13	理事・監事	（イイヅカナオコ） 飯塚　尚子		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31	年 月 日 ～ 年 月 日
14	理事・監事	（ウエノ　リョウイチ） 上野　亮一		令和 6年 6月25日 ～ 令和 7年 3月31	年 月 日 ～ 年 月 日
15	理事・監事	（フセ　マナミ） 布施　真奈美		令和 6年 6月25日 ～ 令和 7年 3月31	年 月 日 ～ 年 月 日
16	理事・監事	（ヒラナカ　エイジ）		令和 6年 4月1日 ～ 令和 7年 3月31	年 月 日 ～ 年 月 日
			以下余白		

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構

	氏　　名	[redacted]
1	所澤　光	
2	清水　英明	
3	竹本　高敏	
4	上野　亮一	
5	布施　真奈美	
6	原　　嘉夫	
7	白石　　隆	
8	末次　克彦	
9	松井　一秋	
10	相澤　龍彦	
11	河井　栄一	
12	大江　建	
13	谷口　吉弘	
14	飯塚　尚子	